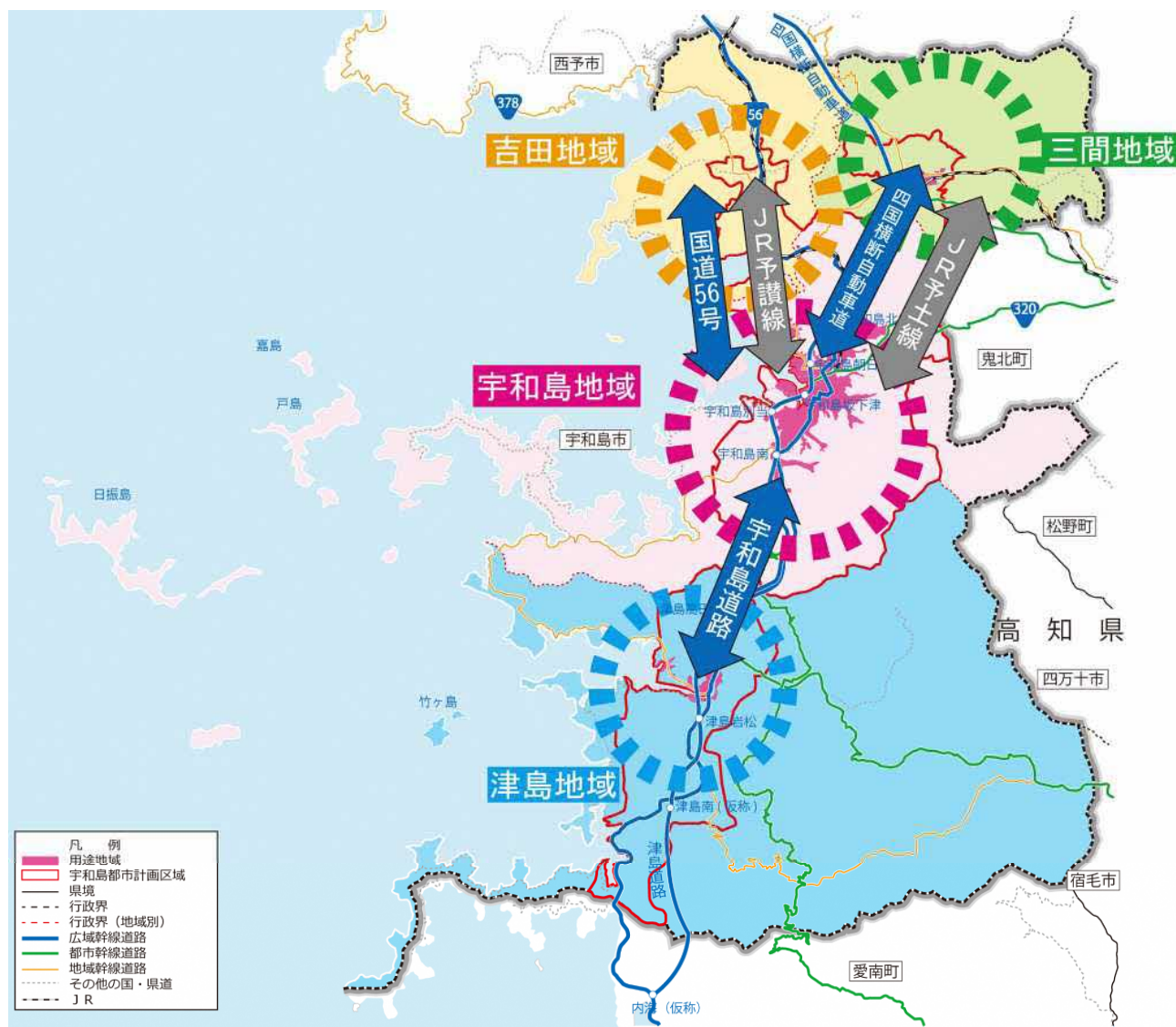


第4章 地域別構想

1. 地域区分の設定

地域区分は、市町村合併やコミュニティに配慮しつつ、旧市町に基づいた地域区分とし、宇和島地域、吉田地域、三間地域、津島地域の4地域に設定する。

■ 地域区分設定図



2.地域別都市づくり構想

1)宇和島地域

(1)地域の特性

項目	概要																																											
人口	○2015（平成 27）年国勢調査による宇和島地域の人口は約 5.1 万人で、本市の 66.1%を占める。高齢化率は 34.5%で県平均 30.6%よりやや高い。	<table><caption>Population and Aging Rate Data (Estimated from Chart)</caption><thead><tr><th>Year</th><th>15歳未満</th><th>15～64歳</th><th>65歳以上</th><th>年齢不詳</th><th>高齢化率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H2 (2010)</td><td>12,725</td><td>46,639</td><td>8,670</td><td>0</td><td>12.7%</td></tr><tr><td>H7 (2015)</td><td>10,850</td><td>41,487</td><td>13,133</td><td>0</td><td>20.1%</td></tr><tr><td>H12 (2020)</td><td>9,112</td><td>38,356</td><td>14,658</td><td>0</td><td>23.6%</td></tr><tr><td>H17 (2025)</td><td>7,817</td><td>34,738</td><td>15,431</td><td>0</td><td>26.6%</td></tr><tr><td>H22 (2030)</td><td>6,879</td><td>31,933</td><td>16,350</td><td>0</td><td>29.6%</td></tr><tr><td>H27 (2035)</td><td>5,881</td><td>27,490</td><td>17,577</td><td>0</td><td>34.5%</td></tr></tbody></table>	Year	15歳未満	15～64歳	65歳以上	年齢不詳	高齢化率 (%)	H2 (2010)	12,725	46,639	8,670	0	12.7%	H7 (2015)	10,850	41,487	13,133	0	20.1%	H12 (2020)	9,112	38,356	14,658	0	23.6%	H17 (2025)	7,817	34,738	15,431	0	26.6%	H22 (2030)	6,879	31,933	16,350	0	29.6%	H27 (2035)	5,881	27,490	17,577	0	34.5%
Year	15歳未満	15～64歳	65歳以上	年齢不詳	高齢化率 (%)																																							
H2 (2010)	12,725	46,639	8,670	0	12.7%																																							
H7 (2015)	10,850	41,487	13,133	0	20.1%																																							
H12 (2020)	9,112	38,356	14,658	0	23.6%																																							
H17 (2025)	7,817	34,738	15,431	0	26.6%																																							
H22 (2030)	6,879	31,933	16,350	0	29.6%																																							
H27 (2035)	5,881	27,490	17,577	0	34.5%																																							
土地利用	○JR 宇和島駅を中心とした中心市街地は、図書館や生涯学習センター、子育て世代活動支援センターを有するパフィオうわじまをはじめ、市立宇和島病院等の医療施設、伊達博物館等の文化施設といった都市サービス機能が集積している。 ○宇和島港の背後地には、水産業施設や物流施設等を有する工業地が広がる。 ○中心市街地周辺は、路線バス等の公共交通による中心市街地への利便性が良く、戸建住宅を中心とした住宅地が広がっている。 ○市街地縁辺部の山すそを中心に、農地が広がり、集落地が点在している。																																											
道路 街路	○地域の骨格となる宇和島道路と国道 56 号等の幹線道路が南北を貫き、松山市をはじめとする愛媛県各都市や高知県西部の各都市とを結んでいる。 ○国道 320 号や主要地方道宇和島下波津島線、一般県道吉田宇和島線等の幹線道路が中心市街地から放射状に伸びており、周辺市町や各地域とを結んでいる。 ○中心市街地内の住宅が密集している市街地では、狭隘道路が広がっている。																																											
鉄道 バス	○予讃線と予土線の 2 路線があり、JR 宇和島駅や北宇和島駅、高光駅がある。 ○バスセンターを中心に、市内各地域や周辺市町を結ぶ路線バスが運行している。																																											
公園 緑地	○城山公園をはじめ、13 の都市公園が整備されている（街区公園：4、近隣公園：3、地区公園：1、運動公園：1、特殊公園：4）。 ○都市公園開設面積は 119.98ha、一人当たりの都市公園面積は 24.9 m²（2021（令和 3）年 3 月時点）。																																											
河川 下水道	○二級河川須賀川、辰野川、来村川、広見川、神田川等が地域内を流れている。 ○公共下水道の処理区域面積は 391.2ha（2021（令和 3）年）であり、市街地を中心に整備されている。 ○公共下水道計画区域外では、合併処理浄化槽による処理が行われている。また、遊子地区では漁業集落排水施設による処理が行われている。																																											
都市 環境	○遊子水荷浦地区には、「宇和島市遊子水荷浦地区景観計画」が 2007（平成 19）年 4 月に策定されている。 ○宇和島城や天赦園、和霊神社等の歴史的資源、鬼ヶ城山や愛宕公園の桜、遊子水荷浦の段畑等の景観資源、牛鬼まつりや闘牛等の文化的資源が点在している。																																											

項目	概要
都市 防災	○市街地縁辺部の山すそでは、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されており、中心市街地の須賀川沿いでは、洪水浸水想定区域が指定されている。 ○広域防災拠点施設として丸山公園、地域防災拠点施設として宇和島市役所本庁と宇和海支所があり、消防署は、宇和島地区広域事務組合消防本部の宇和島消防署等がある。
その他	○小学校 15 校、中学校 3 校、中等教育学校 1 校、高等学校 2 校がある（2021（令和 3）年 3 月時点）。 ○第二次救急医療機関の地域医療機能推進機構宇和島病院や宇和島徳洲会病院、第三次救急医療機関の市立宇和島病院（南予救命救急センター）がある。

(2)都市づくりの課題と方向

◆四国西南地域の中核を担う都市機能を活かした都市づくり

四国西南地域を担う中核都市として中心市街地には、パフィオうわじまといった複合施設や市立宇和島病院等の医療施設、道の駅みなとオアシスうわじまきさいや広場等の商業施設といった都市サービス機能が集積している。

しかし、都市サービス機能の集積を活かすためには、市民や観光客等のさらなる利用と、特に高齢者や子ども、障がい者の利用には、鉄道やバス等の公共交通が必要であり、その利便性の良さが求められる。

これら中心市街地における都市サービス機能を活かしたにぎわいのある都市づくりを進めるためには、公共交通ネットワークの連携強化等、誰もが利用しやすい公共交通の提供や、商業・観光施設等のにぎわい施設の利用促進が必要である。また、地域や市民と行政が協働で進める都市づくりのためのタウンミーティングの開催や広報活動の充実も必要である。

◆地域資源を活かした魅力ある都市づくり

中心市街地には、宇和島城天守や天赦園等の歴史的資源、牛鬼まつりや闘牛等の文化的資源が豊富にあり、宇和島道路の宇和島朝日インターチェンジ付近には、道の駅みなとオアシスうわじまきさいや広場、宇和島水産物地方卸売市場等の地域資源が多数分布している。

しかし、周辺市町や四国各地からの観光客が幹線道路を利用し、道の駅へ来客するものの、その後のまちなか観光には活かされておらず、観光地としての魅力発信やインバウンド対策等に課題がある。

そのため、まちなか観光を推進するには、観光客が多く訪れる宇和島城の城山下に設置した観光交流施設を拠点とし、点在する史跡、観光地を結ぶことで、観光客へのおもてなしと利便性の向上を図る。また、物流拠点である重要港湾宇和島港では、大浦地区埋め立て地において、宇和島水産物地方卸売市場が稼働し、適正な衛生管理と作業工程の迅速化等による安心・安全な水産物の提供を目指している。今後も、樺崎地区とを結ぶ臨港道路の建設等、港湾計画に基づく整備を進め、海上輸送と陸上輸送の強化を図る。

これらの地域資源を活かすため、観光客を誘導する歩行空間の整備や、特産品等の地域資源を活用した産業観光や体験学習等を組み込んだマイクロツーリズムの推進、インバウンドに対応した観光案内板の多言語化や外国人対応ができる案内所の設置等、観光客が安全に安心して過ごせる魅力ある都市づくりが求められる。

◆災害に強い安全で快適に生活できる都市づくり

中心市街地には、四国西南地域の救急医療を提供する第三次救急医療機関の市立宇和島病院をはじめ、多数の医療施設や福祉施設がある。また、広域防災拠点である丸山公園や地域防災拠点である宇和島市役所等の防災拠点もあり、市立小中学校等は指定避難所として指定されている。

しかし、中心市街地内には、狹隘道路が広がっており、緊急車両や高齢者、子ども、障がい者の通行に支障がある。また、災害時には、建物の倒壊等により通行不能になる可能性もある。

そのため、充実した医療施設や福祉施設を活かすには、市街地内の狹隘道路の解消や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化等を進める必要がある。また、幅員の広い道路では、歩道の設置を進めるとともに、歩道のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等、高齢者や子ども、障がい者が安心して暮らせる都市づくりを進める必要がある。また、南海トラフ地震等の地震発生時には、公共施設や指定避難所等の倒壊や破壊、津波災害による市街地の浸水が生じるおそれがある。さらに、台風やゲリラ豪雨と称される局地的な大雨による災害発生時には、浸水被害が想定される。

そのため、津波避難ビルの指定や避難経路の確保、避難計画に基づく訓練等のハード・ソフトによる防災・減災対策による災害に強い都市づくりが必要である。

中心商業地においては、都市計画法上の準防火地域を指定しており、今後も建築物の防火性能の向上を図る。

(3)都市づくり整備構想

将来像：宇和島地域

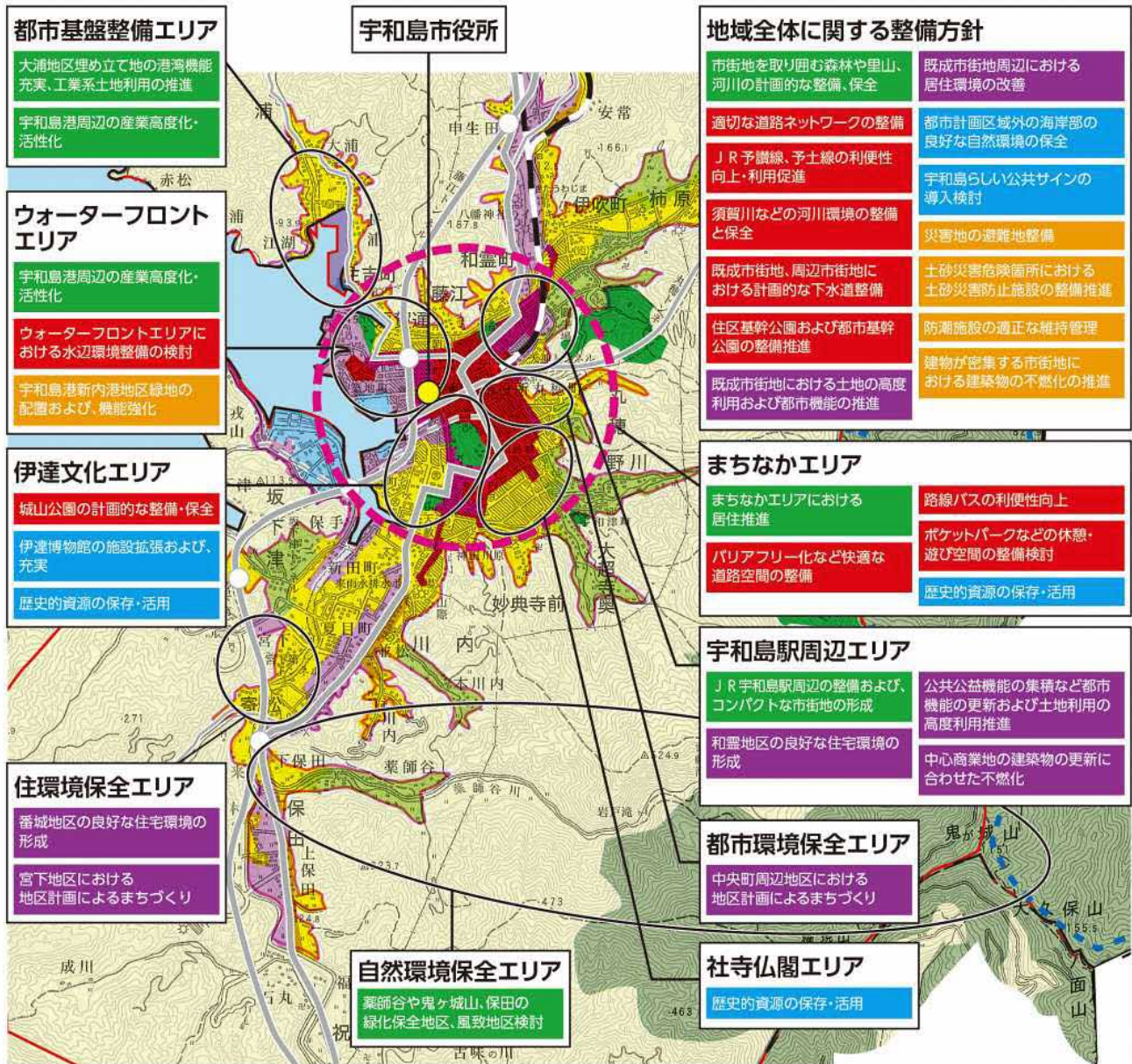
四国西南地域を担う生活・文化・経済を 活用した快適に暮らせる都市づくり

土地利用の方針	○中心市街地では、四国西南地域の中心地として都市サービス機能の充実やまちなか居住の推進のために、土地の高度利用を図る市街地再開発事業を検討するなど質の高い市街地の形成を進める。 ○宇和島港周辺の工業系用途地域でありながら住宅地化が進む地域については、用途地域の見直しを検討する。 ○宇和島港周辺は、水産物等の物流・産業拠点として、機能強化を図るため、工業系の土地利用の推進を図る。 ○保田地区の工場跡地では、産業用地として、流通・工業系の土地利用を推進する。 ○建築物が密集している市街地では、南海トラフ地震等の災害に対する防災安全性を向上するため、狭隘道路の解消や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化等の居住環境の改善を図る。 ○中心市街地周辺の森林や里山、河川等の豊かな自然環境は、地域の自然資源として重要な緑地と位置づけ、良好な景観を維持するため、開発を抑制し、計画的な整備および保全を推進する。 ○薬師谷溪谷や鬼ヶ城山では、良好な景観や自然環境の保全を図る。
都市施設 整備の方 針	道路 街路 ○中心市街地では、未整備の都市計画道路の整備を進めるとともに、土地利用計画に合わせて適切な道路ネットワークの形成を図る。 ○中心市街地の災害時における緊急輸送道路では、広域幹線道路等の道路の維持管理について道路管理者と連携を図る。 ○中心市街地では、駐車需要に応じた駐車施設の確保に努め、利用サービスの向上を図る。 ○JR 宇和島駅周辺では、安全で安心して通行できる自転車・歩行者ネットワークを形成し、快適な道路空間を創出するため、歩道のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進める。 ○市道等については、快適性や安全性の向上を図るため、道路パトロール等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を進め、利用者の安全確保に努める。 ○道の駅みなとオアシスうわじまきさいや広場を観光・交流拠点として位置づけ、観光交流に関する情報の提供を図る。

都市施設 整備の方 針	鉄道 バス	○交通結節点である JR 宇和島駅では、予讃線、予土線のさらなる利便性の向上と利用促進を図る。 ○中心市街地の公共施設や商業施設、観光地等への回遊性を高めるため、JR 宇和島駅等の交通結節点では、路線バス等の公共交通マップや乗継時刻表の整備等、利用環境の改善を進め、利用者数の向上を促す。
	公園 緑地	○宇和島城本丸や二之丸がある城山公園については、都市のシンボルとして計画的な整備や保全を図る。 ○住区基幹公園や都市基幹公園について、既存施設では、市民の憩いの場や災害時の防災拠点として適切な維持管理に努めつつ、必要に応じて、新たな整備を検討する。 ○都市環境形成および災害時の防災拠点として、児童遊園やちびっこ広場、ポケットパーク等の小規模な休憩・遊び空間の整備を検討する。 ○臨海部周辺については、活気とにぎわいのある空間創出に向けて、水辺環境の整備を検討する。
	河川 下水道	○中心市街地の二級河川の須賀川や来村川等の河川は、南海トラフ地震等に備えた耐震化対策を進めるよう愛媛県と連携を図り、河川周辺の環境の整備と保全に努める。 ○内平川等の浸水被害が発生しやすい河川流域では、下水事業による内水対策について愛媛県と連携を図るとともに、下水道事業の推進に努める。 ○中心市街地とその周辺では、公共下水道における未整備区域を優先的に整備するとともに、公共下水道以外の地区では、合併浄化槽の整備を図る。 ○市街地の浸水対策として、雨水排水施設の整備を進める。
市街地整備の方針		○中心市街地では、商業と居住環境が調和した個性ある魅力的な町並みを創造するため、地区計画等の導入を検討しつつ、不燃化を促進する。 ○JR 宇和島駅周辺では、土地の高度利用を推進するため、駅前通り（国道 320 号）の高質化をはじめ、適切な土地利用の計画策定を図りつつ、市街地再開発事業等について検討する。 ○中心市街地の和霊地区や番城地区では、新たな住宅地の形成を推進するため、土地区画整理事業等による面的整備や地区計画の導入を検討する。 ○地区計画が決定されている宮下地区では、用途制限を行いつつ、また、中央町周辺地区では、一定の生活道路幅員の確保により、それぞれ引き続き良好な市街地環境の誘導や維持を図る。 ○その他の市街地では、市民との合意形成を図りつつ、市街地環境の整備や都市機能の増進を誘導する。 ○一般住宅地区では、生活道路や公園等の都市基盤整備により、居住環境の改善を目指す。また、住宅密集地区では、良好な居住環境の形成を図るため、老朽危険空家除却事業により、安全安心な生活環境の確保を図る。

都市環境形成の方針	○遊子水荷浦地区については、景観計画に基づき、市民との協働により昔ながらの段畑が形成される個性的な景観の保全を図る。 ○半島部や島しょ部等の都市計画区域外の海岸部では、国土利用計画法に基づく届出や開発申請等の審査を通して、適正な土地利用の促進や無秩序な市街化の防止に努め、良好な自然環境や貴重な景観の保全を図る。 ○中心市街地にある宇和島城や和霊神社、城山公園周辺の地区では、歴史的文化的資源を維持、継承するため、計画的な保全や観光的な活用を図る。 ○伊達博物館は、本市の自然や歴史文化を保全・継承し、市民や観光客へその魅力を広く発信するため、基本計画に基づき、施設の建て替えと内容の拡充を図る。 ○公共施設等に設置する公共サインについて、宇和島らしいデザインの導入を検討する。
都市防災の方針	○災害時の防災活動拠点として、都市基幹公園や緑地を避難地として位置づけ、公共施設の機能強化等の整備を図る。また、広域防災拠点として丸山公園を、物資輸送拠点として宇和島港新内港地区緑地をそれぞれ位置づけ、災害による緊急時の活用を図る。 ○中心市街地内で建物が密集している地区では、建築物の不燃化や耐火構造化の推進を図る。 ○臨海部では、地震による津波等の浸水対策として、津波避難ビルの指定や民間施設の整備、耐震化を促進する。 ○集落地の指定避難所等の防災拠点では、耐震強化等の防災機能の向上と充実に努める。 ○土石流や地すべり、がけ崩れ等に対しては、砂防堰堤等の砂防関係施設の整備等、必要な土砂災害対策について愛媛県と連携を図る。 ○土砂災害警戒区域では、ハザードマップによる周知の徹底や要配慮者の円滑な警戒避難体制の整備を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域では、災害レッドゾーンの周知を図り、住宅等の新規立地の抑制や既存住宅の移転を支援する。 ○防潮施設等の海岸保全施設は、海岸保全基本計画に基づき、適正な維持管理を図る。 ○被災時に早期に被災後の都市づくりが進むよう、市民と協働して復興事前準備の取り組みを進める。

(4)宇和島地域の都市づくり方針図



凡例	
地域別方針図	整備方針
宇和島都市計画区域	市街地
用途地域	中心市街地
まちなかエリア	拠点型工業・流通地区
行政界(地域別)	混合型工業・流通地区
広域幹線道路	住宅専用地区
都市幹線道路	一般住宅地区
地域幹線道路	市街地以外
その他の国・県道	農業保全・振興地域
J R	森林環境保全地域
本庁	レクリエーション地
インターチェンジ	足摺宇和島国立公園
	土地利用
	都市施設整備
	市街地整備
	都市環境形成
	都市防災

2) 吉田地域

(1) 地域の特徴

項目	概要																																											
人口	○2015（平成 27）年国勢調査による吉田地域の人口は約 1.0 万人で、本市の 13.0%を占める。高齢化率は 42.1%で県平均 30.6%より高い。	<table><caption>人口推移と高齢化率 (単位: 人)</caption><thead><tr><th>調査年度</th><th>15歳未満</th><th>15～64歳</th><th>65歳以上</th><th>年齢不詳</th><th>高齢化率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H2</td><td>2,496</td><td>9,578</td><td>2,522</td><td>14,596</td><td>17.3%</td></tr><tr><td>H7</td><td>1,996</td><td>8,287</td><td>3,350</td><td>13,633</td><td>24.5%</td></tr><tr><td>H12</td><td>1,685</td><td>7,488</td><td>3,828</td><td>13,001</td><td>29.4%</td></tr><tr><td>H17</td><td>1,425</td><td>6,641</td><td>4,079</td><td>12,145</td><td>33.6%</td></tr><tr><td>H22</td><td>1,199</td><td>5,885</td><td>4,093</td><td>11,180</td><td>36.6%</td></tr><tr><td>H27</td><td>924</td><td>4,901</td><td>4,239</td><td>10,064</td><td>42.1%</td></tr></tbody></table>	調査年度	15歳未満	15～64歳	65歳以上	年齢不詳	高齢化率 (%)	H2	2,496	9,578	2,522	14,596	17.3%	H7	1,996	8,287	3,350	13,633	24.5%	H12	1,685	7,488	3,828	13,001	29.4%	H17	1,425	6,641	4,079	12,145	33.6%	H22	1,199	5,885	4,093	11,180	36.6%	H27	924	4,901	4,239	10,064	42.1%
調査年度	15歳未満	15～64歳	65歳以上	年齢不詳	高齢化率 (%)																																							
H2	2,496	9,578	2,522	14,596	17.3%																																							
H7	1,996	8,287	3,350	13,633	24.5%																																							
H12	1,685	7,488	3,828	13,001	29.4%																																							
H17	1,425	6,641	4,079	12,145	33.6%																																							
H22	1,199	5,885	4,093	11,180	36.6%																																							
H27	924	4,901	4,239	10,064	42.1%																																							
土地利用	○既成市街地内には、市立吉田病院等の医療施設や吉田町老人憩いの家等の福祉施設といった都市サービス機能が集積している。 ○既成市街地の本町や魚棚、裡町等の地区では、伝統的な家屋が並ぶ陣屋町があり、昔ながらの町並みが広がっている。 ○既成市街地から西側にある鶴間地区には、江戸時代に建てられた商家を移築・復元した国安の郷がある。 ○沿岸部の山すそを中心に農地が広がっており、集落地が点在している。																																											
道路 街路	○国道 56 号が南北に伸び、中心市街地や愛媛県各都市を結んでいる。 ○国道 378 号や一般県道奥浦白浦線が沿岸沿いを走っており、集落地をつないでいる。																																											
鉄道 バス	○予讃線が運行しており、JR 伊予吉田駅や立間駅がある。 ○路線バスは中心市街地や周辺市町に向けて運行し、コミュニティバスは吉田支所を中心に 4 路線が放射状に運行している（大良線、筋線、大河内線、川平線）。																																											
公園 緑地	○吉田公園をはじめ、4 つの都市公園が整備されている（街区公園：3、総合公園：1）。 ○都市公園開設面積は 5.3ha、一人当たりの面積は 5.8 m²（2021（令和 3）年 3 月時点）。																																											
河川 下水道	○二級河川鶴間川、立間川、立間尻川等が流れている。 ○公共下水道計画区域外であり、合併処理浄化槽による処理が行われている。																																											
都市 環境	○賛美歌 404 番の歌詞風景が広がる宇和海や法華津峠等、豊かな自然に恵まれている。宇和海に面した急傾斜地で行われる柑橘栽培は、厳しい地形条件を克服して持続的に経営するノウハウが認められ、日本農業遺産の「愛媛・南予の柑橘農業システム」に認定されている。 ○既成市街地は、吉田藩創設時から変わらない町割り、家中町・町人町の風情が残り、立間川沿いでは桜の小路が川面を彩る。吉田秋祭りでは、この町並みを神輿や牛鬼等が練り歩く「おねり」が引き継がれている。 ○江戸時代に建てられた商家を移築・復元した「国安の郷」では、伊達家吉田藩の歴史文化を学習できる。																																											

項目	概要
都市 防災	○市街地縁辺部の山すそでは、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されている。 ○立間川付近の市街地では、過去に浸水した区域があり、立間川沿いの一部既成市街地では、洪水浸水想定区域が指定されている。 ○地域防災拠点施設として宇和島市役所吉田支所、消防署では、吉田分署がある。
その他	○小学校 5 校、中学校 1 校、高等学校 1 校がある（2021（令和 3）年 3 月時点）。 ○市立吉田病院がある。

(2)都市づくりの課題と方向

◆歴史や自然等の地域資源にふれる都市づくり

宇和島藩から分知された吉田藩として、独自の文化を育んできた歴史があり、江戸時代に建てられた商家を移築・復元した国安の郷や陣屋町の町並み等の歴史的資源がある。また、足摺宇和海国立公園に指定されている法華津峠からの眺望景観や吉田公園等の地域資源が点在している。

しかし、これらの地域資源へのアクセスは、主に自家用車に限られており、交通利便性が悪いいため、観光客の利用が伸び悩んでいる。

そのため、陣屋町の町並みや国安の郷等の歴史的資源をめぐるシャトルバスや巡回バス等によりアクセスを良くすることが必要である。また、地域に広がる歴史や自然にふれる都市づくりを進めるためには、吉田公園の四季折々の自然環境や法華津峠からの眺望景観等の維持が求められる。

◆農業、水産業の活用によるにぎわいのある都市づくり

吉田港とその周辺では、伝統漁法による海産物や宇和海への渡船、筏釣り体験等の水産業が盛んであり、水産加工品やちりめん等の特産品がある。また、急峻な地形を活かした斜面地に柑橘等の果樹園が広く分布している。

しかし、豊かな農林水産物等の特産品があるものの、これらの産地への観光客の増加には及んでいない。また、平成30年7月豪雨により、斜面崩壊や土石流による被害が発生し、柑橘等の果樹園への被害も甚大であった。

そのため、市内外で宇和島産の農林水産物のPRや市ホームページでの情報発信等が求められる。また、本市の特産品である水産加工品の販売や柑橘農園等での収穫体験等を通じて、その魅力を広める必要がある。さらに、果樹園における斜面崩壊の防止等により、安定的な生産基盤の維持が必要である。

◆防災・減災対策を強化した安全な都市づくり

吉田地区の既成市街地では、市立吉田病院等の医療施設や小、中学校等の指定避難所、老人憩いの家等の福祉施設といった都市サービス機能が集積し、コンパクトな市街地が形成されている。

しかし、平成30年7月豪雨により、既成市街地の立間川や河内川、本村川の河川付近では、河川の氾濫に伴う道路寸断や住宅地の浸水が発生し、都市サービス機能が低下した。また、山あいや臨海部の集落地では、ゲリラ豪雨と称される局地的な大雨による斜面崩壊により、既成市街地に続く道路が寸断され、集落地が孤立する等の被害を受けた。

そのため、災害時における都市サービス機能の低下を防ぐため、緊急輸送路となる広域幹線道路や既成市街地の避難路、河川等の老朽化したインフラの整備による市街地浸水対策、既成市街地周辺の土砂災害警戒区域等における土砂災害対策、また、高齢者や障がい者等の要配慮者の避難体制の確立等が求められる。

(3)都市づくり整備構想

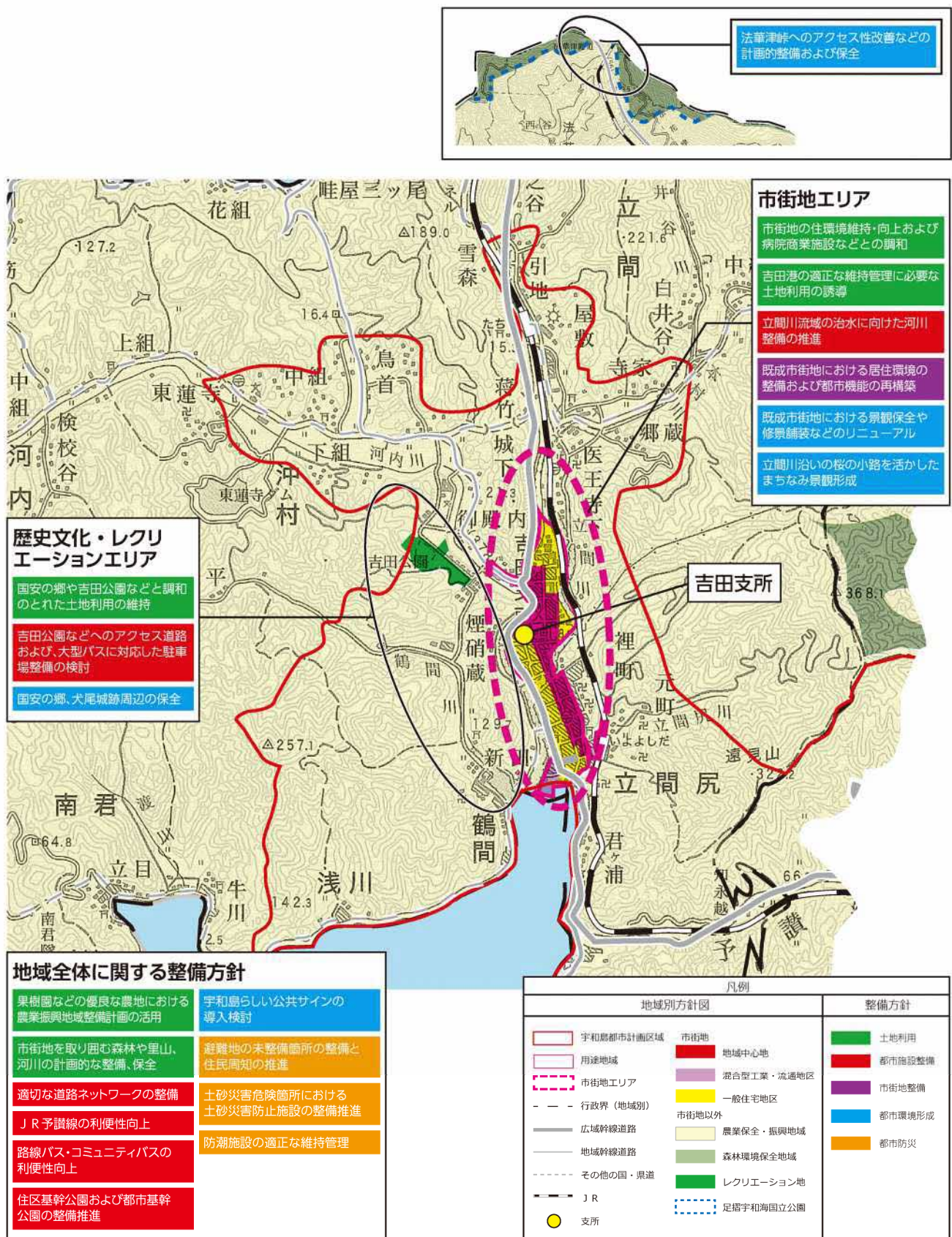
将来像：吉田地域

歴史文化と自然環境が共生する、安全で快適な都市づくり

土地利用の方針		○既成市街地では、居住環境の維持や向上を図るため、日常生活の中心となる利便性の良い商業施設や医療施設等の都市サービス機能と調和した土地利用を維持する。 ○吉田港周辺では、港湾の適正な維持管理や必要な土地利用の誘導を図る。 ○地域内に広く分布する斜面地における果樹園等の優良農地は、豊かな自然環境による景観に配慮しつつ、農業振興地域整備計画の活用等の適正な土地利用規制によって保全を図る。 ○市街地を取り囲む森林や里山、国安川等の河川は、良好な景観形成の観点から重要な緑地として位置づけ、開発の抑制や計画的な整備、保全を進める。 ○国安の郷や吉田公園周辺は、歴史的景観や自然景観を保全し、これらの既存施設と調和した土地利用を維持する。
都市施設 整備の方 針	道路 街路	○既成市街地では、土地利用計画に合わせた適切な道路ネットワークの整備を推進する。 ○既成市街地の災害時における緊急輸送道路では、広域幹線道路等の道路の維持管理について道路管理者と連携を図る。 ○市道等については、快適性や安全性の向上を図るため、道路パトロール等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を進め、利用者の安全確保に努める。 ○吉田公園周辺では、大型バスに対応した駐車場や道路の整備等を検討する。
	鉄道 バス	○予讃線については、中心市街地との連携強化のため、輸送力の増強や円滑な乗り継ぎに配慮した、利便性の向上や利用促進を図る。 ○吉田支所等の交通結節点では、路線バスやコミュニティバス等の公共交通マップや乗継時刻表の整備等、利用環境の改善を進め、利用者数の向上を促す。
	公園 緑地	○住区基幹公園や都市基幹公園等の既存施設では、市民の憩いの場や市民の防災環境の向上等の観点から、適切な維持管理に努めつつ、必要に応じて、新たな整備を検討する。 ○都市環境形成および災害時の防災拠点として、児童遊園やちびっこ広場、ポケットパーク等の小規模な休憩・遊び空間の整備を検討する。

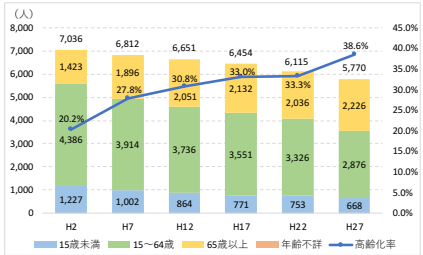
都市施設 整備の方 針	河川 下水道	○地震による津波災害時の避難路として、橋梁の耐震改修に努める。 ○立間川流域の治水安全度向上を図るため、河川整備と連携した内水氾濫対策を促進する。 ○良好な居住環境の確保と自然環境を保全するため、合併浄化槽による生活排水処理の整備や普及を進める。
市街地整備の方針		○既成市街地では、市民との合意形成を図りつつ、居住環境の整備や都市機能の増進を図る。
都市環境形成の方針		○既成市街地では、吉田町の秋祭り「おねり」を活かした施設や修景舗装のリニューアル等の整備を進め、陣屋町の歴史的町並みの景観維持と向上を図る。 ○立間川沿いの桜の小路は、市民の憩いの場となるよう、美しい景観を維持する。 ○足摺宇和海国立公園に指定されている法華津峠一帯は、法華津峠へと続く道路の改善や果樹園の保全等、計画的な整備に努めつつ、眺望景観の保全を図る。 ○国安の郷や犬尾城跡周辺を観光・交流拠点として位置づけ、施設の保全や活用を図る。 ○公共施設等に設置する公共サインについて、宇和島らしいデザインの導入を検討する。
都市防災の方針		○既成市街地では、狭隘道路を解消するため、道路の整備を検討する。 ○臨海部では、地震による津波等の浸水対策として、津波避難ビルの指定や民間施設の整備、耐震化を促進する。 ○都市基幹公園や緑地を災害時の避難地として位置づけ、住民への周知を推進する。 ○優良農地の果樹園等の斜面地や農林道では、地震等の災害時における危険予想箇所の把握に努めるとともに、土砂災害防止のための農業基盤整備を検討する。 ○集落地の指定避難所等の防災拠点では、耐震強化等、防災機能の向上と充実に努める。 ○土石流や地すべり、がけ崩れ等に対しては、砂防堰堤等の砂防関係施設の整備等、必要な土砂災害対策について愛媛県と連携を図る。 ○土砂災害警戒区域では、ハザードマップによる周知の徹底や要配慮者の円滑な警戒避難体制の整備を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域では、災害レッドゾーンの周知を図り、住宅等の新規立地の抑制や既存住宅の移転を支援する。 ○防潮施設等の海岸保全施設は、海岸保全基本計画に基づき、適正な維持管理を図る。 ○被災時に早期に被災後の都市づくりが進むよう、市民と協働して復興事前準備の取り組みを進める。

(4)吉田地域の都市づくり方針図



3)三間地域

(1)地域の特性

項目	概要																																				
人口	○2015（平成 27 年）国勢調査による三間地域の人口は 0.6 万人で、本市の 7.4%を占める。高齢化率は 38.6%で県平均 30.6%より高い。	 <table><caption>人口構成と高齢化率の推移 (単位: 人)</caption><thead><tr><th>年代</th><th>H2</th><th>H7</th><th>H12</th><th>H17</th><th>H22</th><th>H27</th></tr></thead><tbody><tr><td>15歳未満</td><td>1,227</td><td>1,002</td><td>864</td><td>771</td><td>753</td><td>668</td></tr><tr><td>15～64歳</td><td>4,386</td><td>3,914</td><td>3,736</td><td>3,551</td><td>3,326</td><td>2,876</td></tr><tr><td>65歳以上</td><td>1,423</td><td>1,896</td><td>2,051</td><td>2,132</td><td>2,036</td><td>2,226</td></tr><tr><td>高齢化率</td><td>20.2%</td><td>27.8%</td><td>30.8%</td><td>33.0%</td><td>33.3%</td><td>38.6%</td></tr></tbody></table>	年代	H2	H7	H12	H17	H22	H27	15歳未満	1,227	1,002	864	771	753	668	15～64歳	4,386	3,914	3,736	3,551	3,326	2,876	65歳以上	1,423	1,896	2,051	2,132	2,036	2,226	高齢化率	20.2%	27.8%	30.8%	33.0%	33.3%	38.6%
年代	H2	H7	H12	H17	H22	H27																															
15歳未満	1,227	1,002	864	771	753	668																															
15～64歳	4,386	3,914	3,736	3,551	3,326	2,876																															
65歳以上	1,423	1,896	2,051	2,132	2,036	2,226																															
高齢化率	20.2%	27.8%	30.8%	33.0%	33.3%	38.6%																															
土地利用	○既成市街地には、三間保健福祉センター等の福祉施設やコスモスホール等の文化施設といった都市サービス機能が集積している。また、三間インターチェンジ周辺には、道の駅みまが位置している。 ○既成市街地の周辺には、まとまりのある農地が広がっており、集落地が点在している。																																				
道路 街路	○地域の骨格となる四国横断自動車道が南北に貫き、三間インターチェンジを中心に主要地方道広見三間宇和島線や一般県道広見吉田線等の幹線道路が放射状に伸びて、鬼北町等と結ばれている。																																				
鉄道 バス	○予土線が運行し、JR 務田駅、伊予宮野下駅、二名駅、大内駅がある。 ○路線バスは、中心市街地から周辺市町の鬼北町や松野町を結ぶ路線が通過している。 ○コミュニティバスは三間支所を中心に 4 路線運行している。（川之内線・音地線・大藤線・増田線）																																				
公園 緑地	○中山池自然公園や特定地区公園の三間町運動公園がある。																																				
河川 下水道	○一級河川三間川が地域内を南東方面に流れている。 ○公共下水道計画区域外であり、合併処理浄化槽による処理が行われている。																																				
都市 環境	○中山池自然公園にて、例年、コスモスまつりやイルミネーションが開催されている。 ○四国霊場 41 番龍光寺や 42 番仏木寺、中山池（中山池自然公園）、旧毛利家庄屋住宅、仏木寺仏像（県指定有形文化財）等の観光施設が点在している。																																				
都市 防災	○市街地縁辺部の山すそでは、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されている。 ○一級河川三間川やその支流付近では、過去に浸水した区域があり、三間川沿いの一部は、洪水浸水想定区域が指定されている。 ○広域防災拠点施設として道の駅みま、地域防災拠点施設として宇和島市役所三間支所がある。																																				
その他	○小学校 3 校、中学校 1 校、高等学校分校 1 校がある（2021（令和 3）年 3 月時点）。																																				

(2)都市づくりの課題と方向

◆広域交通を活かした産業の都市づくり

三間インターチェンジ周辺では、交通利便性の良さを活かした製造業等の工場立地がみられる。一方で、その周辺には優良農地が広がっており、地域の農業生産基盤を担っている。

しかし、交通利便性の良い三間インターチェンジ周辺は、依然として開発ポテンシャルは高く、まとまりのある農地での無秩序な開発が懸念されることから、計画的な都市づくりが求められる。

そのため、広域交通の利便性を活かした産業集積を継続するために、三間インターチェンジ周辺では、優良農地に配慮しながら、適正な土地利用規制に基づき、新たな製造・流通拠点の形成を進める必要がある。

◆自然環境と充実した観光交流を活かしたにぎわいのある都市づくり

道の駅みま周辺では、既成市街地を取り囲む山地や一級河川三間川と田園環境が調和した、緑豊かでうるおいのある景観や水田が広がっている。また、地域内には、龍光寺や仏木寺、中山池自然公園等の観光施設が点在し、中山池自然公園では季節や景観を活かしたコスモスまつりやイルミネーション等のイベントが実施されている。

しかし、豊かな水田や果樹園等の優良農地、緑豊かでうるおいのある景観、また寺社等の観光施設があるものの、道の駅みま以外への観光は進んでいない。

そのため、周辺市町の道の駅や農産物直売所等で農業体験交流や古民家宿泊等の観光交流に関する情報発信を行い、観光交流によるにぎわいのある都市づくりを進める必要がある。

◆災害を抑制し、市民と産業を守るための都市づくり

既成市街地では、三間支所をはじめ、三間保健福祉センター等の福祉施設があり、都市サービス機能が集積したコンパクトな市街地が形成されている。また、既成市街地周辺や山すそ等では、水田や果樹園等の優良農地が広がっている。

しかし、平成30年7月豪雨によって山間部では、斜面崩壊や土石流等の土砂災害により、林道や道路が閉塞し、水道等のインフラが長期にわたって断絶する等、都市サービス機能が低下した。また、既成市街地や一級河川の支流周辺の多くは、ため池決壊による浸水想定区域に指定されており、南海トラフ地震やゲリラ豪雨と称される局地的な大雨等の災害により、甚大な被害が発生する可能性がある。

そのため、既成市街地周辺では、市民や産業を守るための優良農地の保全とともに、老朽化した道路や河川等のインフラの補修や再整備、広く分布するため池の安全対策、山間部の土砂災害警戒区域等における土砂災害対策など、防災・減災対策が求められる。また、点在する集落地の指定避難所では、耐震補強や避難体制の確立等も必要である。

(3)都市づくり整備構想

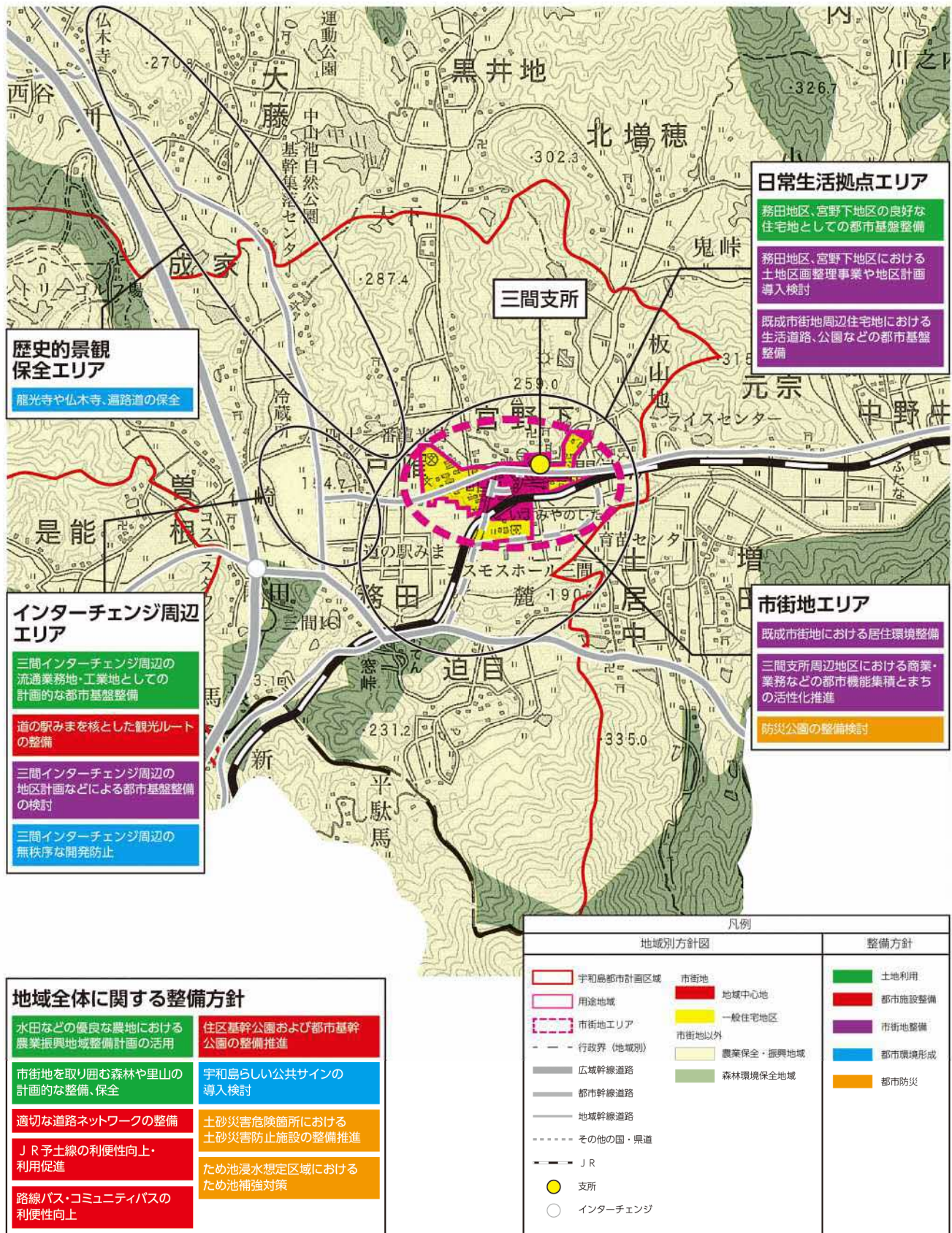
将来像：三間地域

地域の活力となる流通・産業拠点の形成と 自然環境が調和する都市づくり

土地利用の方針		○宮野下地区をはじめとする既成市街地は、交通の利便性を活かした日常の生活拠点としての住宅地や商業施設等の都市サービス機能の維持を図る。 ○少子高齢化に伴う教育保育施設の見直しを行い、施設修繕や施設統合による充実した保育サービス提供のための整備を検討する。 ○三間インターチェンジ周辺の幹線道路沿いでは、交通利便性の良さを活かした産業集積を維持しつつ、まとまりのある優良農地の保全等の適正な土地利用を図る。 ○市街地の山すそや河川周辺のまとまりのある優良農地は、重要な食糧生産の場であることから、農業振興地域整備計画の活用等の適正な土地利用規制によって保全を図る。 ○地域を広く覆う森林や里山は、良好な自然環境が形成されていることから、重要な緑地と位置づけ、開発を抑制し、計画的な整備や保全を図る。
都市施設 整備の方 針	道路 街路	○既成市街地では、土地利用計画に合わせて適切な道路ネットワークの整備を推進する。 ○既成市街地の災害時における緊急輸送道路では、広域幹線道路等の道路の維持管理について道路管理者と連携を図る。 ○市道等については、快適性や安全性の向上を図るため、道路パトロール等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を進め、利用者の安全確保に努める。 ○道の駅みまを観光・交流拠点として位置づけ、道路情報や観光交流に関する情報の提供に加え、市内周遊のための道路ネットワークの整備を検討する。
	鉄道 バス	○予土線は、中心市街地との連携強化のため、円滑な乗り継ぎに配慮し、利便性の向上や利用促進を図る。 ○道の駅みま等の交通結節点では、路線バスやコミュニティバス等の公共交通マップや乗継時刻表の整備等の利用環境の改善を進め、利用者数の向上を促す。
	公園 緑地	○住区基幹公園等の既存施設では、市民の憩いの場や市民の防災環境の向上等の観点から、適切な維持管理に努めつつ、必要に応じた新たな整備を検討する。 ○都市環境形成および災害時の防災拠点として、児童遊園やちびっこ広場、ポケットパーク等の小規模な休憩・遊び空間の整備を検討する。

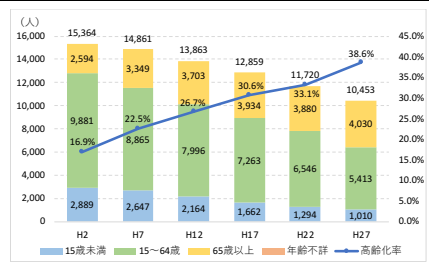
都市施設 整備の方 針	河川 下水道	○一級河川内平ヶ谷川の河川改修について国や愛媛県と連携を図る。 ○広く分布するため池や河川の堤防、老朽化した橋梁等のインフラの補修や安全対策を促進する。 ○良好な居住環境の確保と自然環境を保全するため、合併浄化槽による生活排水処理の整備や普及を進める。
市街地整備の方針		○既成市街地では、市民との合意形成を図りつつ、居住環境の整備や都市機能の増進を図る。 ○三間支所周辺では、商業等の都市機能の集積や良好な居住環境の形成を図るため、必要な市街地開発事業を検討する。 ○三間インターチェンジ周辺では、交通利便性を活かした流通・工業の集積地として、地区計画等による計画的な都市基盤整備を図る。 ○務田地区と宮野下地区では、周辺の田園環境と調和した良好な住宅地を形成するため、土地区画整理事業や地区計画等の導入を検討する。 ○既成市街地周辺の一般住宅地区では、生活道路や公園等の都市基盤整備によって居住環境の改善を図る。
都市環境形成の方針		○遍路道では、良好な歴史的景観の保全を図る。 ○三間インターチェンジ周辺では、豊かな自然環境と調和するよう、無秩序な開発を抑制し、まとまりのある田園景観の保全に努める。 ○公共施設等に設置する公共サインについて、宇和島らしいデザインの導入を検討する。
都市防災の方針		○広域防災拠点施設である道の駅みまは、交通利便性を活かした物資輸送拠点として位置づけ、災害による緊急時の活用を図る。 ○市街地の整備に合わせ、防災公園の整備を検討する。 ○集落地の指定避難所等の防災拠点では、耐震強化等の防災機能の向上と充実に努める。 ○防災重点ため池に指定された農業用ため池は、防災マップにおいて、ため池決壊による浸水想定区域の周知徹底や避難体制の整備を進めつつ、ため池の補強対策を検討する。 ○土石流や地すべり、がけ崩れ等に対しては、砂防堰堤等の砂防関係施設の整備等、必要な土砂災害対策について愛媛県と連携を図る。 ○土砂災害警戒区域では、ハザードマップによる周知の徹底や要配慮者の円滑な警戒避難体制の整備を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域では、災害レッドゾーンの周知を図り、住宅等の新規立地の抑制や既存住宅の移転を支援する。 ○被災時に早期に被災後の都市づくりが進むよう、市民と協働して復興事前準備の取り組みを進める。

(4)三間地域の都市づくり方針図



4)津島地域

(1)地域の特徴

項目	概要																																											
人口	○2015（平成 27）年国勢調査による津島地域の人口は 1.1 万人で、本市の 13.5%を占める。高齢化率は 38.6%で県平均 30.6%より高い。	 <table border="1"><thead><tr><th>Year</th><th>15歳未満 (人)</th><th>15～64歳 (人)</th><th>65歳以上 (人)</th><th>年齢不詳 (人)</th><th>高齢化率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H2</td><td>2,889</td><td>9,881</td><td>2,594</td><td>15,364</td><td>16.9%</td></tr><tr><td>H7</td><td>2,647</td><td>8,865</td><td>3,349</td><td>14,861</td><td>22.5%</td></tr><tr><td>H12</td><td>2,164</td><td>7,996</td><td>3,703</td><td>13,863</td><td>26.7%</td></tr><tr><td>H17</td><td>1,662</td><td>7,263</td><td>3,934</td><td>12,859</td><td>30.6%</td></tr><tr><td>H22</td><td>1,294</td><td>6,546</td><td>3,880</td><td>11,720</td><td>33.1%</td></tr><tr><td>H27</td><td>1,010</td><td>5,413</td><td>4,030</td><td>10,453</td><td>38.6%</td></tr></tbody></table>	Year	15歳未満 (人)	15～64歳 (人)	65歳以上 (人)	年齢不詳 (人)	高齢化率 (%)	H2	2,889	9,881	2,594	15,364	16.9%	H7	2,647	8,865	3,349	14,861	22.5%	H12	2,164	7,996	3,703	13,863	26.7%	H17	1,662	7,263	3,934	12,859	30.6%	H22	1,294	6,546	3,880	11,720	33.1%	H27	1,010	5,413	4,030	10,453	38.6%
Year	15歳未満 (人)	15～64歳 (人)	65歳以上 (人)	年齢不詳 (人)	高齢化率 (%)																																							
H2	2,889	9,881	2,594	15,364	16.9%																																							
H7	2,647	8,865	3,349	14,861	22.5%																																							
H12	2,164	7,996	3,703	13,863	26.7%																																							
H17	1,662	7,263	3,934	12,859	30.6%																																							
H22	1,294	6,546	3,880	11,720	33.1%																																							
H27	1,010	5,413	4,030	10,453	38.6%																																							
土地利用	○既成市街地には、市立津島病院等の医療施設や宇和島市津島保健センター等の福祉施設といった都市サービス機能が集積している。 ○岩松地区には、明治・大正期の歴史的建築物が遺る古い町並みが形成されている。																																											
道路 街路	○地域の骨格となる宇和島道路・津島道路や国道 56 号が南北を貫き、中心市街地や愛南町等の周辺市町とを結んでいる。 ○主要地方道宿毛津島線や宇和島城辺線等の幹線道路は、山地部を超えて高知県内の各都市を結んでいる。																																											
鉄道 バス	○鉄道は敷設されておらず、路線バスは、既成市街地から中心市街地、臨海部、さらに愛南町に向かう路線等が運行されている。 ○5 路線のコミュニティバスが運行されている（須下線、本俵線、上慎線、谷郷線、野井・五郎丸線）。																																											
公園 緑地	○第 1 号南予レクリエーション都市公園（広域公園）と第 4 号南予レクリエーション都市公園（総合公園）の一部が整備されている。 ○都市公園開設面積は 60.84ha、一人当たりの面積は 63.1 m ² （2021（令和 3）年 3 月時点）。																																											
河川 下水道	○二級河川岩松川、本谷川等が流れている。 ○公共下水道計画区域外であり、合併処理浄化槽による処理が行われている。その中で、竹ヶ島や平井、田風地区では漁業集落排水施設による処理が行われている。																																											
都市 環境	○宇和海に面したリアス式海岸の一部と島々は足摺宇和海国立公園に、自然景観が残る森林地域は、篠山県立自然公園に指定されている。																																											
都市 防災	○市街地縁辺部の山すそでは、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されている。 ○岩松川沿いの一部は、洪水浸水想定区域が指定されている。 ○地域防災拠点施設として宇和島市役所津島支所、消防署では、津島分署がある。																																											
その他	○小学校 7 校、中学校 1 校、高等学校分校 1 校がある（2021（令和 3）年 3 月時点）。 ○市立津島病院がある。																																											

(2)都市づくりの課題と方向

◆都市機能を活かした安全で計画的な都市づくり

既成市街地には、津島支所や市立津島病院等の都市サービス機能が集積している。津島地域の岩松川以南の地域には、国道 56 号沿いに優良農地が分布し、その背後には足摺宇和海国立公園を中心に豊かな自然が広がっている。また、広域幹線道路である津島道路では、津島岩松インターチェンジ～内海インターチェンジ（仮称）間の整備が進められており、交通利便性の向上が期待される。

しかし、既成市街地には、狹隘道路が広がっており、南海トラフ地震等の地震発生時に建物の倒壊や市街地の浸水等の被害が広がり、都市サービス機能が低下する可能性が高い。

そのため、既成市街地周辺の優良農地や自然環境の保全等に十分配慮し、宇和島道路延伸の効果を活かしたうえで、災害に対する安全性を向上する計画的な都市づくりについて検討する必要がある。また、津島高田インターチェンジ周辺では、津島道路の延伸に伴い、通過されないよう、より一層魅力ある都市づくりを推進することが必要である。

◆豊かな自然環境を活かした都市づくり

津島地域には、南予レクリエーション都市公園や南楽園等の公園や緑地が点在し、足摺宇和海国立公園や篠山県立自然公園をはじめ、豊かな自然環境が広がっている。また、宇和島道路沿道には、道の駅津島やすらぎの里等の観光・交流拠点があり、魅力的な観光資源が点在している。

しかし、これらの観光・交流拠点は、地域内に点在していることから、観光・交流拠点間の連携、また、それぞれの PR 不足等により、観光地の周遊や滞在期間の長期化につながっていない。

そのため、道の駅津島やすらぎの里をはじめ、市内外の道の駅等の観光・交流拠点において、宇和海の自然豊かな南予レクリエーション都市公園や四季折々の姿を見せる篠山県立自然公園、祇川温泉等の観光地への周遊や自然体験活動を利用した滞在型観光に関する情報発信を行い、観光客を誘導する必要がある。

◆岩松地区の歴史的景観の保全と市民が安心して豊かに暮らせる都市づくり

江戸時代から近隣地域の海山産物の集積地として繁栄した岩松地区では、その名残として、明治・大正期の酒蔵や町屋等の歴史的建築物が多く、文化的価値や歴史的な景観を有している。

しかし、歴史的建造物の周辺に空き家や空き地が増加し、にぎわいが薄れており、地域拠点として、歴史的建造物の保全とともに、市民の生活の場としての利便性向上や津波、地震等の災害に対する安全性の確保が求められる。

そのため、地域拠点としての機能を維持するとともに、日常生活を支える都市サービス機能の誘導や津波、浸水に対するハード・ソフト面での防災・減災対策を実施し、市民の生活利便性の向上や安全性の向上を進める必要がある。

(3)都市づくり整備構想

将来像：津島地域

広域観光ゲートとして歴史文化や レクリエーション地を活用した都市づくり

土地利用の方針	○既成市街地では、日常の生活拠点である住宅地や商業施設等の都市サービス機能を集積し、快適に暮らせる市街地の形成を推進する。 ○高田地区や芳原地区では、津島道路の延伸により、交通の利便性が向上する可能性があることから、用途地域の指定等、計画的な土地利用の誘導を検討する。 ○津島高田インターチェンジ周辺では、交通利便性とそのポテンシャルを活かした適正な土地利用を推進し、用途地域の指定を検討する。 ○岩松川東側の商業施設集積地では、低未利用地や商店街の集約化等の土地利用を推進し、商業機能の強化を図る。 ○岩松港周辺では、港湾の適正な維持管理を図るための土地利用の誘導を図る。 ○巽団地周辺では、住宅地との適切な共存を図りつつ、工業地としての機能維持を推進する。 ○岩松地区では、明治・大正期の町並み景観の保全を図りつつ、老朽化した木造住宅の改善や都市基盤を整備し、良好な居住環境の形成を図る。 ○まとまりのある水田等の優良農地は、大切な食糧生産の場であり、都市的土地利用と農業的土地利用の健全な調和の観点から、農業振興地域整備計画の活用によって適正な土地利用規制による保全を図る。 ○地域を広く覆う森林や里山、リアス式の海岸部では、良好な景観形成の観点から重要な緑地と位置づけ、開発を抑制し、計画的に整備および保全する。 ○岩松川北部の山地一帯については、貴重な自然環境の保全を図る。
----------------	---

都市施設 整備の方 針	道路 街路	○広域幹線道路である津島道路の整備を促進する。 ○津島高田インターチェンジへ連絡する主要地方道宿毛津島線はその維持管理を図る。 ○宇和島地域と津島地域、そして観光・交流拠点を結ぶ主要地方道宇和島下波津島線は、その機能の充実と維持管理を図る。 ○既成市街地では、土地利用計画に合わせて適切な道路ネットワークの整備を推進する。 ○既成市街地の災害時における緊急輸送道路では、広域幹線道路等の道路の維持管理について道路管理者と連携を図る。 ○市道等については、快適性や安全性の向上を図るため。道路パトロール等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を進め、利用者の安全確保に努める。 ○道の駅津島やすらぎの里を観光・交流拠点として、観光交流に関する情報や道路情報の提供体制を整備する。
	鉄道 バス	○津島支所をはじめとする交通結節点では、路線バスやコミュニティバス等の公共交通マップや乗継時刻表の整備等の利用環境の改善を進め、利用者数の向上を促す。
	公園 緑地	○豊かな自然を活かした第1号、第4号の南予レクリエーション都市公園を、観光・交流拠点として位置づけ、機能の充実と利用促進を図る。 ○住区基幹公園や都市基幹公園等の既存施設では、市民の憩いの場や市民の防災環境の向上等の観点から、適切な維持管理に努めつつ、必要に応じて、新たな整備を検討する。 ○都市環境形成および災害時の防災拠点として、児童遊園やちびっこ広場、ポケットパーク等の小規模な休憩・遊び空間の整備を検討する。 ○近家地区は、風致地区に指定されており、緑地の維持、保全を図る。
	河川 下水道	○本谷川水門の老朽化対策について愛媛県と連携を図る。 ○岩松川や芳原川では、南海トラフ地震等の津波による市街地浸水に備え、堤防の地震・津波対策について愛媛県と連携を図るとともに、河川周辺環境の整備や保全に努める。 ○良好な居住環境の確保と自然環境を保全するため、合併浄化槽と漁業集落排水施設による生活排水処理の整備や普及を進める。
市街地整備の方針		○既成市街地では、市民との合意形成を図りつつ、居住環境の整備や都市機能の増進を図る。 ○津島支所周辺では、商業等の都市機能の集積や良好な居住環境の形成を図るため、必要な市街地開発事業を検討する。 ○高田地区や芳原地区では、周辺の田園環境との調和を図りつつ、良好な住宅地を形成するため、地区計画等の導入を検討する。

都市環境形成の方針	○岩松川を含む広い範囲を景観計画区域に指定し、地域の景観資源を活かした景観形成を推進する。 ○主要地方道宇和島下波津島線（都市計画道路国道近家線）は、南楽園等と一体となった景観道路として、植栽をはじめとする道路環境の維持や向上を図る。 ○半島部や島しょ部等の都市計画区域外の海岸部では、国土利用計画法に基づく届出や開発申請等の審査を通して、適正な土地利用の促進や無秩序な市街化の防止に努め、良好な自然環境や貴重な景観の保全を図る。 ○公共施設等に設置する公共サインについて、宇和島らしいデザインの導入を検討する。
都市防災の方針	○臨海部では、地震による津波等の浸水対策として、津波避難ビルの指定や民間施設の整備、耐震化を促進する。 ○集落地の指定避難所等の防災拠点では、耐震強化等の防災機能の向上と充実に努める。 ○土石流や地すべり、がけ崩れ等に対しては、砂防堰堤等の砂防関係施設の整備等の必要な土砂災害対策について愛媛県と連携を図る。 ○土砂災害警戒区域では、ハザードマップによる周知の徹底や要配慮者の円滑な警戒避難体制の整備を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域では、災害レッドゾーンの周知を図り、住宅等の新規立地の抑制や既存住宅の移転を支援する。 ○防潮施設等の海岸保全施設は、海岸保全基本計画に基づき、適正な維持管理を図る。 ○被災時に早期に被災後の都市づくりが進むよう、市民と協働して復興事前準備の取り組みを進める。

(4)津島地域の都市づくり方針図

